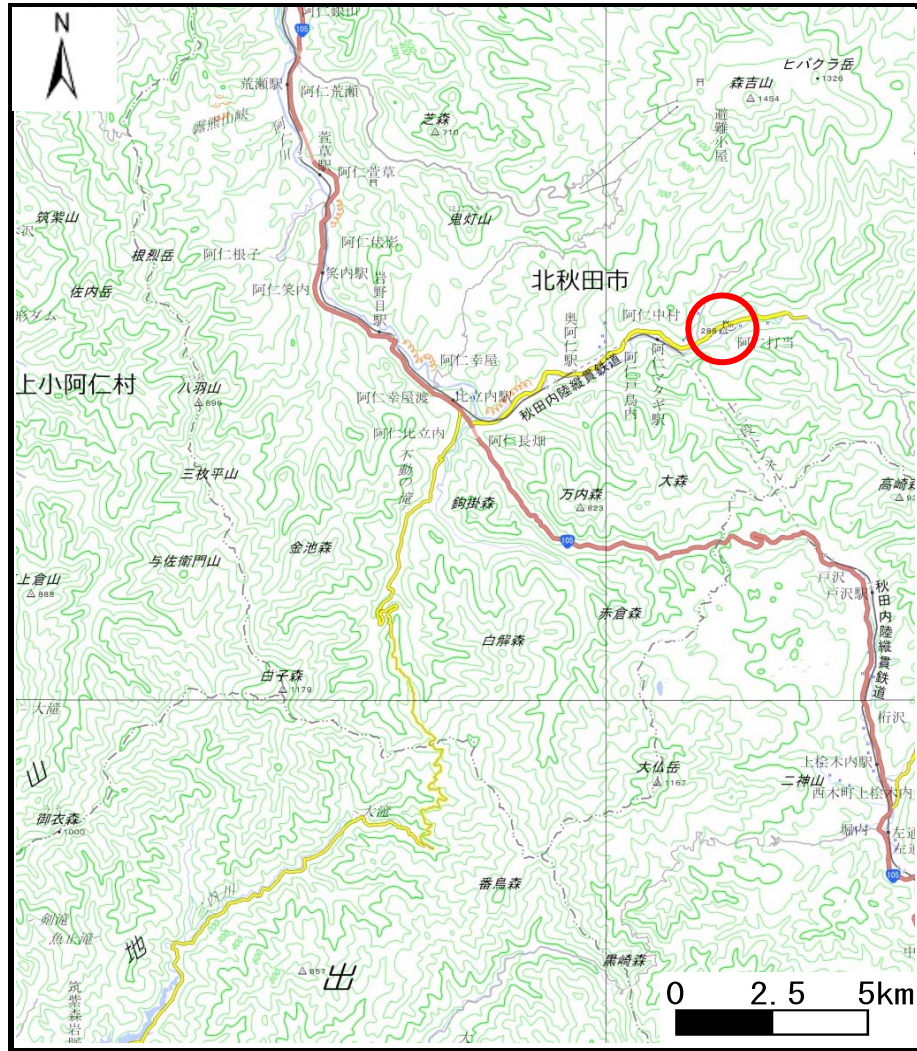
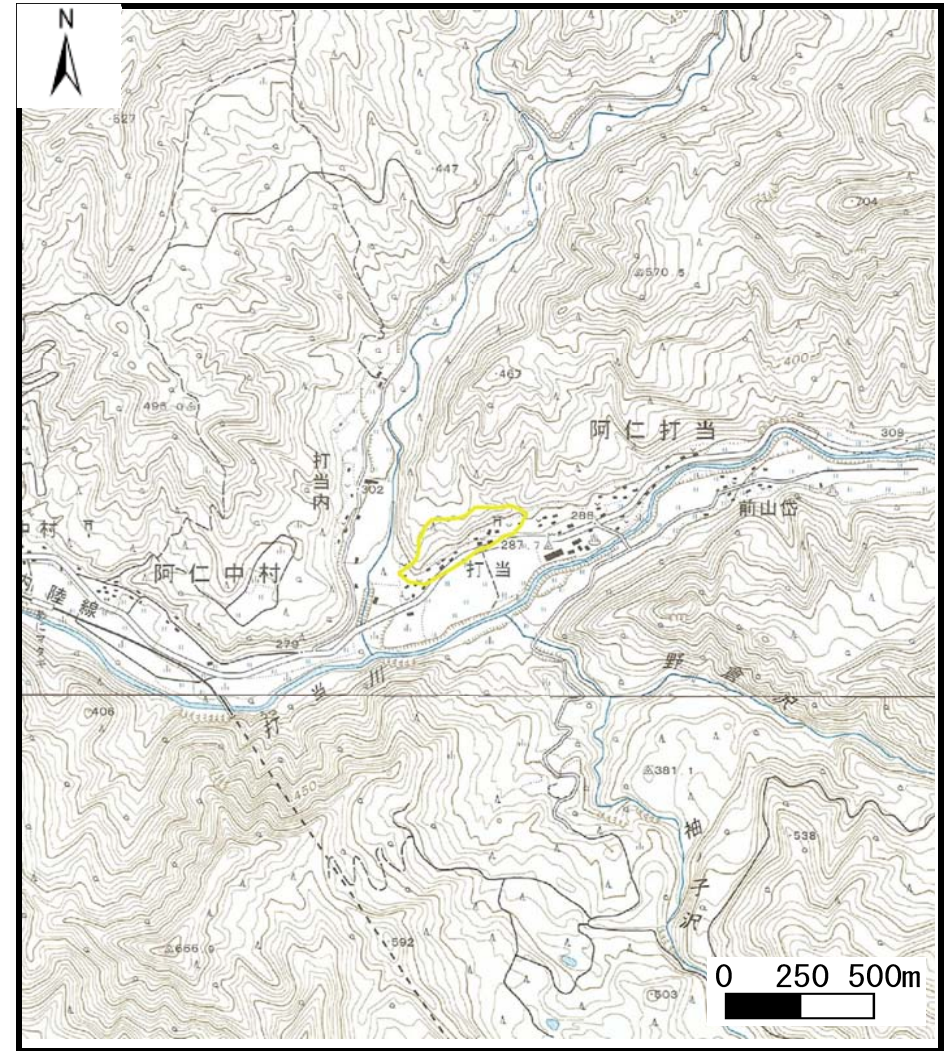


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



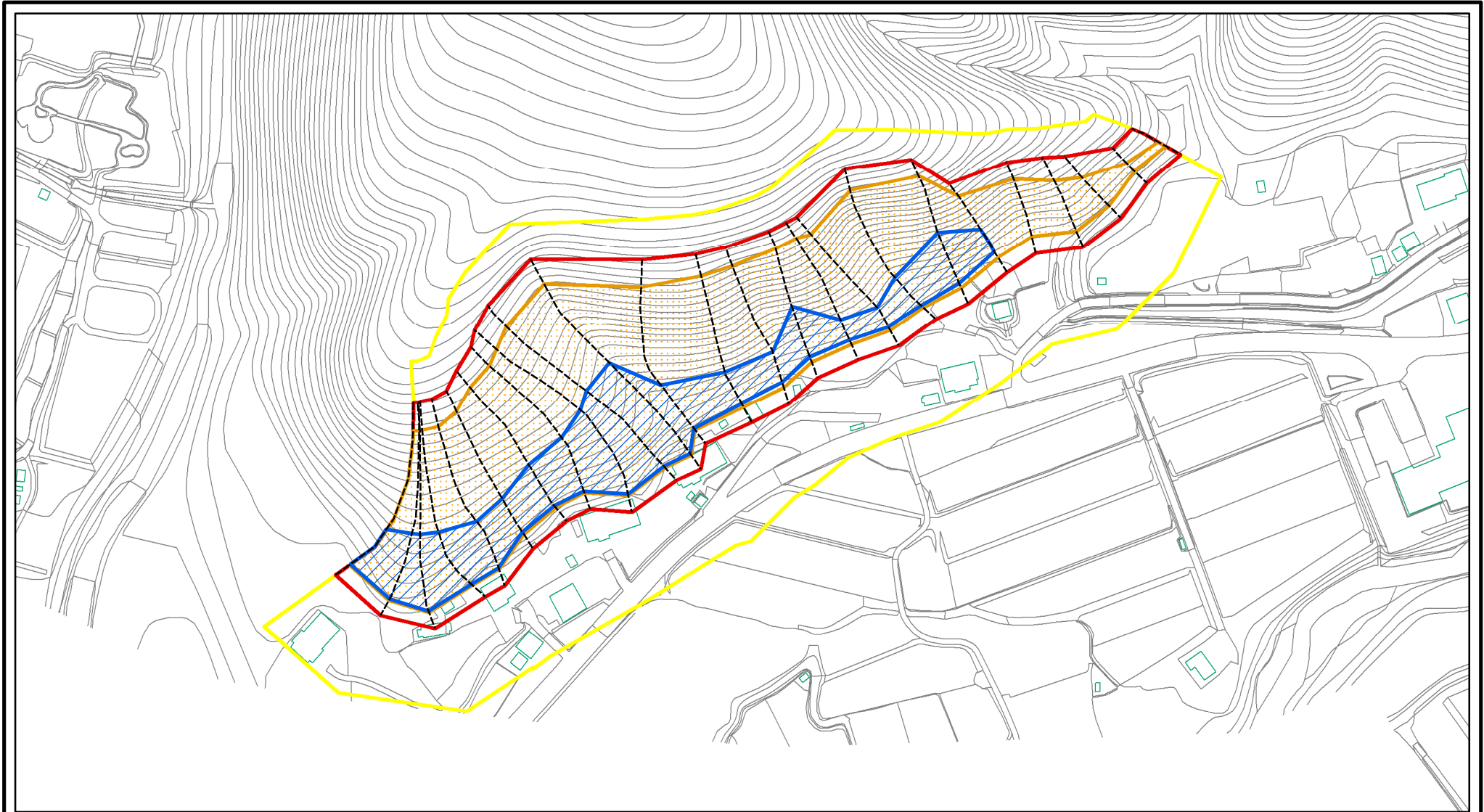
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-211
箇所名	打当
所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第826号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

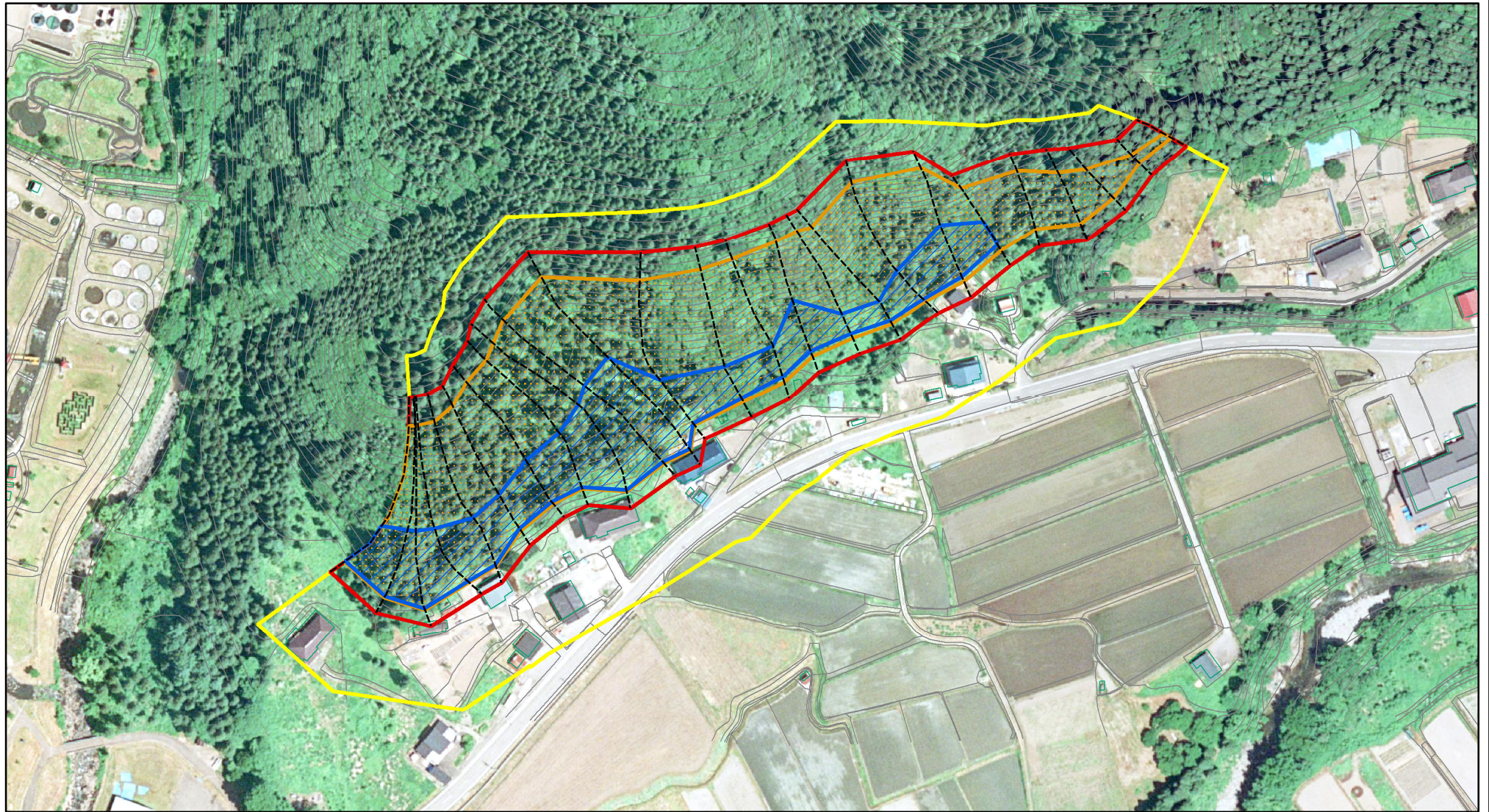
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211
告示番号	第107号	箇所名	打当
告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

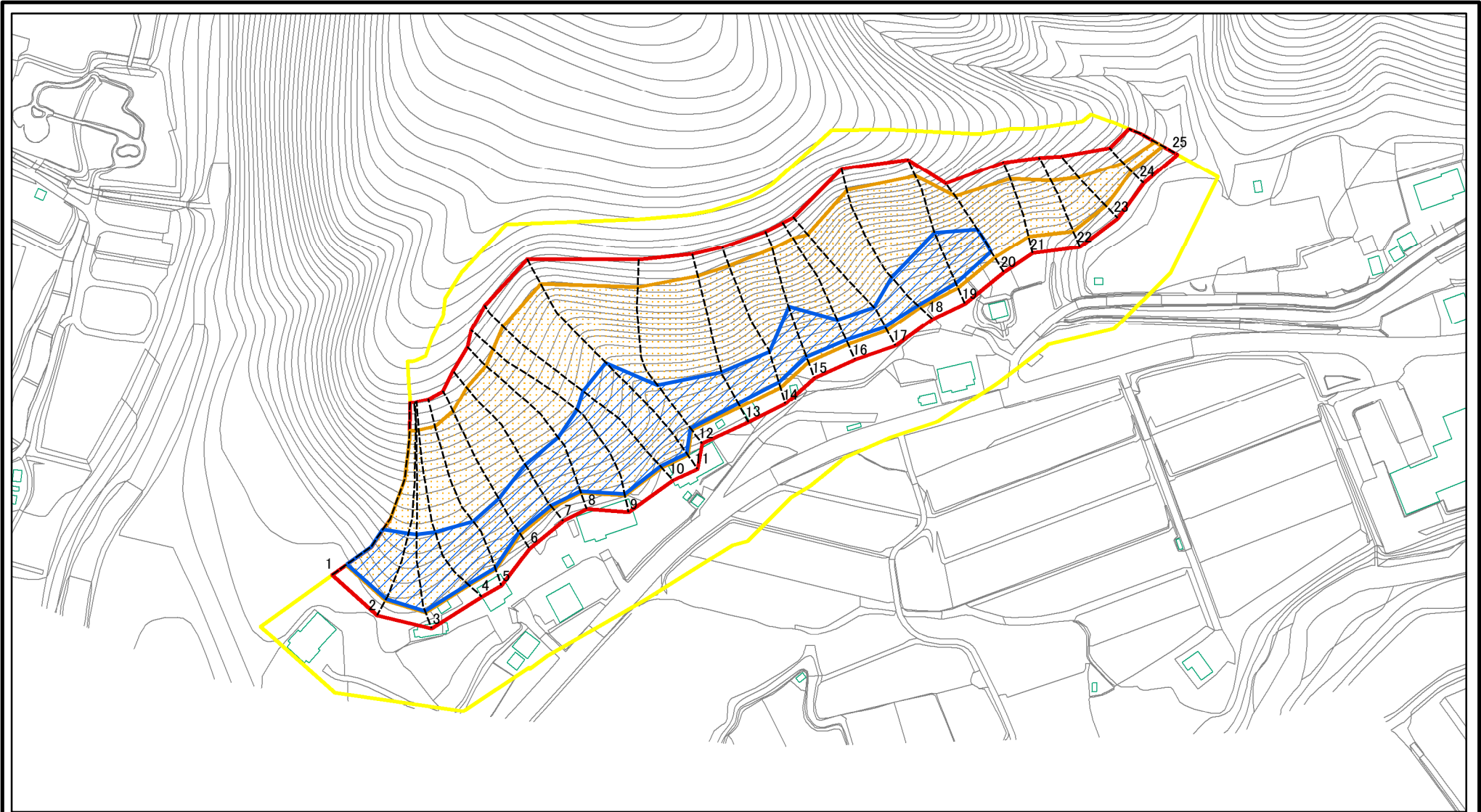
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211
告示番号	第107号	箇所名	打当
告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上

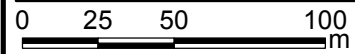
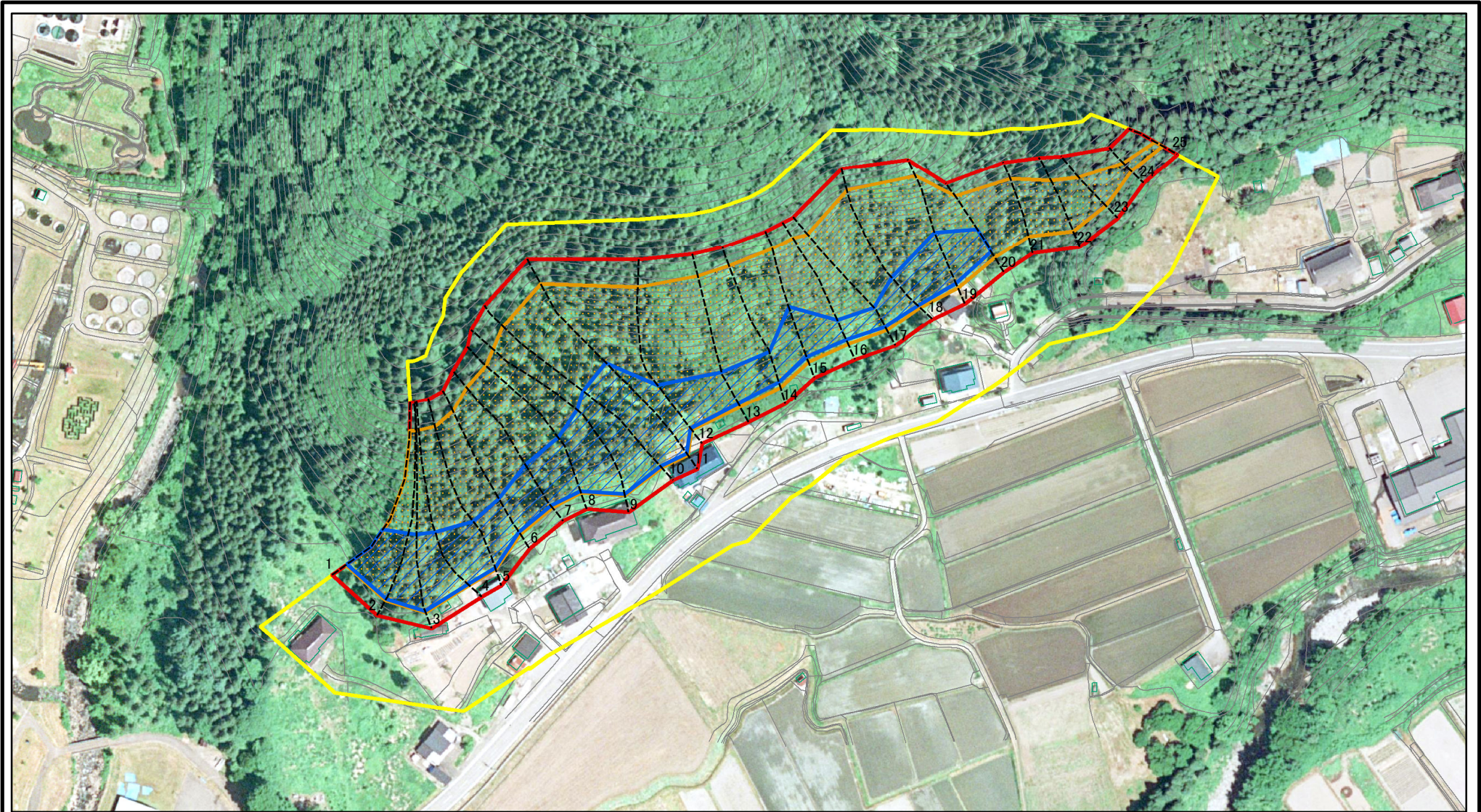
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第107号	箇所名	打当	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

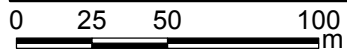
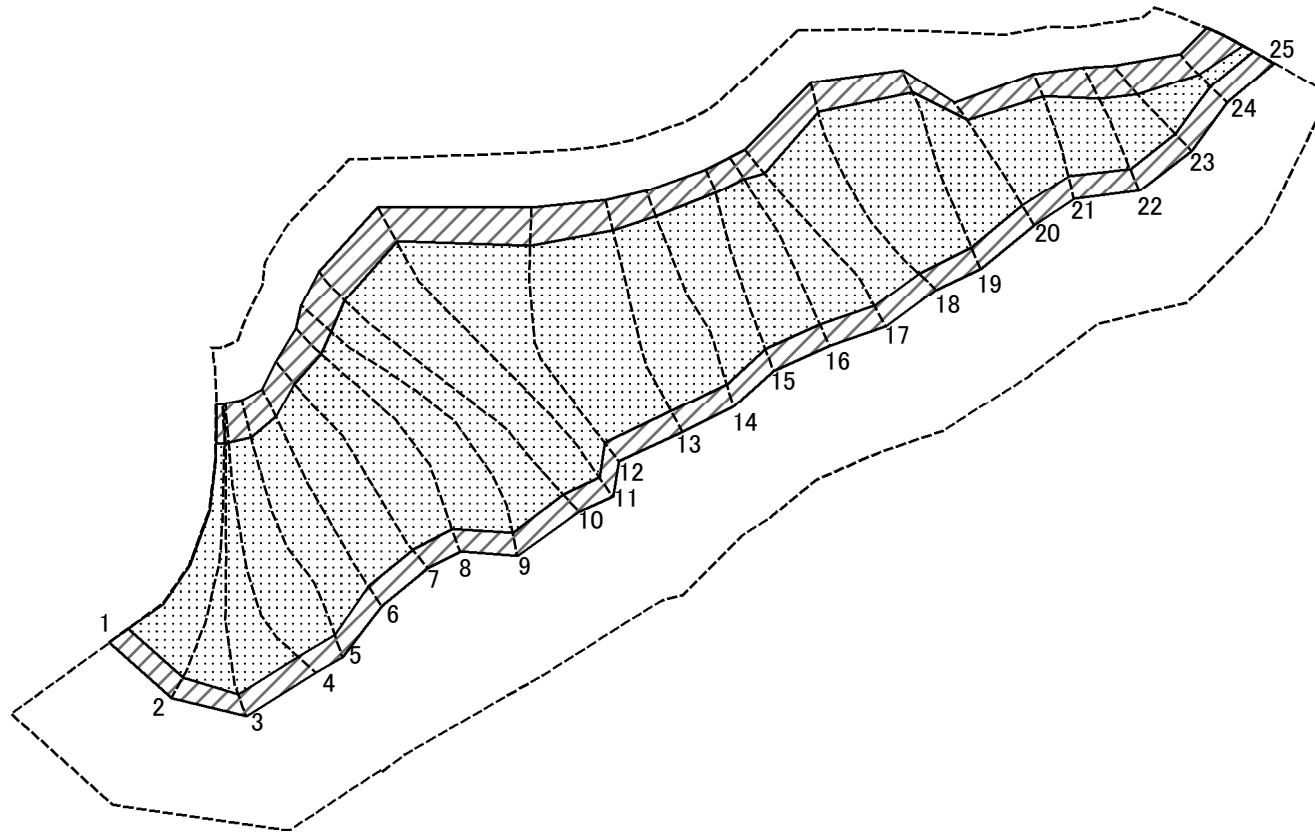
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第107号	箇所名	打当
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

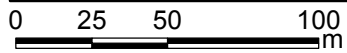
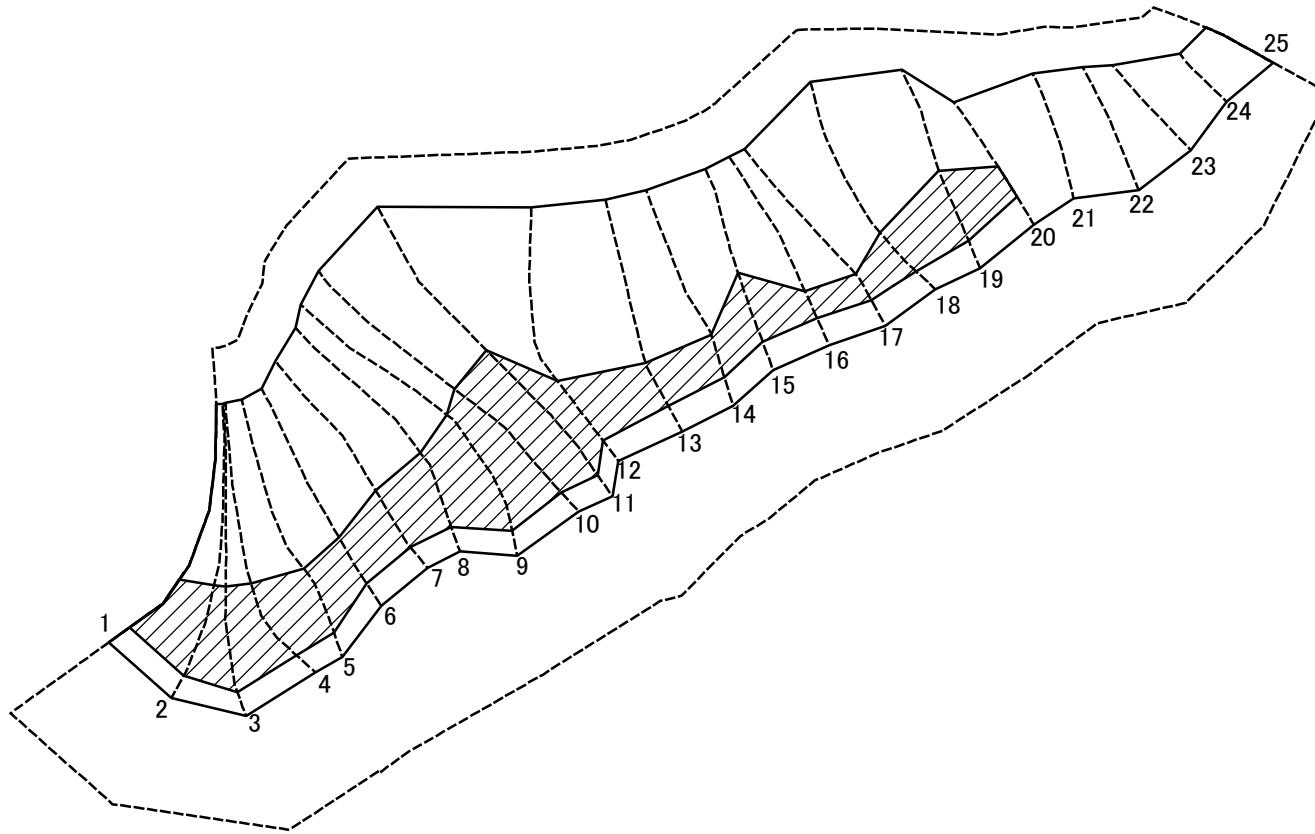
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211
告示番号	第107号	箇所名	打当
告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、 上八岱及び仙北渡道上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第107号
告示年月日	平成29年3月7日

箇所番号	I-211
箇所名	打当
所在地	北秋田市阿仁打当字下夕袋、 上八袋及び仙北渡道上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	132.96	1.00	100.00	1.00	18.08	3.58	15.16	3.00	~								
2 ~ 3	132.96	1.00	100.00	1.00	18.08	3.58	15.16	3.00	~								
3 ~ 4	132.58	1.00	100.00	1.00	18.06	3.57	15.16	3.00	~								
4 ~ 5	132.91	1.00	100.00	1.00	18.09	3.58	15.16	3.00	~								
5 ~ 6	143.07	1.00	100.00	1.00	18.74	3.71	15.16	3.00	~								
6 ~ 7	145.30	1.00	100.00	1.00	18.88	3.74	15.16	3.00	~								
7 ~ 8	145.30	1.00	100.00	1.00	18.88	3.74	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	136.55	1.00	100.00	1.00	18.30	3.62	15.16	3.00	~								
9 ~ 10	134.32	1.00	100.00	1.00	18.15	3.59	15.16	3.00	~								
10 ~ 11	134.32	1.00	100.00	1.00	18.15	3.59	15.16	3.00	~								
11 ~ 12	134.40	1.00	100.00	1.00	18.17	3.60	15.16	3.00	~								
12 ~ 13	142.71	1.00	100.00	1.00	18.17	3.60	15.16	3.00	~								
13 ~ 14	148.95	1.00	100.00	1.00	17.37	3.44	15.16	3.00	~								
14 ~ 15	152.08	1.00	100.00	1.00	17.65	3.49	15.16	3.00	~								
15 ~ 16	152.08	1.00	100.00	1.00	17.65	3.49	15.16	3.00	~								
16 ~ 17	150.91	1.00	100.00	1.00	17.56	3.47	15.16	3.00	~								
17 ~ 18	143.46	1.00	100.00	1.00	18.76	3.71	15.16	3.00	~								
18 ~ 19	153.40	1.00	100.00	1.00	18.76	3.71	15.16	3.00	~								
19 ~ 20	155.49	1.00	100.00	1.00	17.76	3.51	15.16	3.00	~								
20 ~ 21	155.49	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
21 ~ 22	144.02	1.00	100.00	1.00	-	-	14.73	2.92	~								
22 ~ 23	128.80	1.00	100.00	1.00	-	-	13.81	2.73	~								
23 ~ 24	122.77	1.00	100.00	1.00	-	-	12.18	2.41	~								
24 ~ 25	112.99	1.00	100.00	1.00	-	-	10.37	2.05	~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-211
	告示番号	第107号	箇所名	打当
	告示年月日	平成29年3月7日	所在地	北秋田市阿仁打当字下夕岱、上八岱及び仙北渡道上